(証券コード8006)
平成30年６月６日

株 主 各 位

千葉県船橋市宮本四丁目18番６号
ユアサ・フナショク株式会社
代表取締役社長　諸　澤　隆　芳

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　千葉県船橋市本町１丁目10番10号
船橋商工会議所会館６階（大ホール）
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第47期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.yuasa-funashoku.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の各種政策を背景に企業業績や雇用環境が緩やかな回復を続けましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などにより、景気の先行きは不透明な状況にありました。

食品流通業界におきましては、個人消費が伸び悩むなか、消費者の低価格志向は継続しており、企業間競争は一段と厳しい状況が続きました。

ビジネスホテル業界におきましては、訪日外国人の増加に伴う宿泊需要や国内の観光需要に支えられ引き続き順調に推移しましたが、都心部においては競合するホテルの開業が相次ぐ状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門では客室のリニューアルなどを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,078億79百万円（前期比2.6％増）、営業利益は20億22百万円（前期比12.2％増）、経常利益は22億３百万円（前期比7.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に閉館したパールプラザ建物（千葉県船橋市）の取り壊しなどによる減損損失２億64百万円、投資有価証券評価損２億７百万円などを計上したことにより11億30百万円（前期比17.3％減）となりました。

事業部門別セグメントの概況は次のとおりであります。

商事部門

商事部門につきましては、消費者の節約志向が継続するなか、一部商品においては価格改定が行われるなど、販売競争は一段と厳しいものとなりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、食品の取り扱いの伸長が見込めるドラッグ、ディスカウントストアなど新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいり

ました。

部門別の売上高は、食品では、酒類、菓子が前期並みとなりましたが、加工食品、砂糖、冷凍・チルド商品がいずれも順調に推移したことにより増収となりました。業務用商品では、小麦粉は販売価格が低下したものの販売数量が増加し、澱粉、油脂、業務用食材などがいずれも堅調に推移したことにより増収となりました。飼料畜産では、飼料は養豚、養鶏の生産者向けの販売数量が低調に推移しましたが、畜産は食肉の販売数量の増加、販売価格が高値に推移したことなどにより増収となりました。米穀では、29年産米の価格が高値に推移したため、店頭価格も上昇し、家庭用精米の販売が伸び悩みましたが、業務用精米、玄米販売が堅調に推移し増収となりました。

その結果、商事部門の売上高は1,031億78百万円（前期比2.7％増）、営業利益は14億48百万円（前期比20.4％増）となりました。

ホテル部門

ホテル部門につきましては、都心部においては、競合ホテルの新規出店などにより客室単価は前期並みとなりましたが、引き続き増加する訪日外国人客の取込みに加え、国内の団体客、観光利用客、一般利用客も堅調に推移しました。

その結果、ホテル部門の売上高は39億80百万円（前期比0.8％増）、営業利益は７億49百万円（前期比5.9％増）となりました。

不動産部門

不動産部門におきましては、一部賃貸物件の解約に伴い賃貸料収入が減少し、売上高は７億20百万円（前期比3.7％減）、営業利益は６億30百万円（前期比1.5％減）となりました。

なお、平成30年２月28日をもって、主力物件であるJR船橋駅前ビルの賃貸契約が終了いたしました。

部門別の売上高

（単位：百万円）

区分	前期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）		当期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
食品（酒類・飲料含む）	67,071	63.8%	69,049	64.0%	103.0%
業務用商品	14,617	13.9%	14,743	13.7%	100.9%
飼料・畜産	11,462	10.9%	11,500	10.6%	100.3%
米穀	7,301	6.9%	7,884	7.3%	108.0%
商事部門計	100,453	95.5%	103,178	95.6%	102.7%
ホテル部門	3,947	3.8%	3,980	3.7%	100.8%
不動産部門	747	0.7%	720	0.7%	96.3%
合計	105,148	100.0%	107,879	100.0%	102.6%

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．不動産部門の売上高は賃貸料収入であります。

⑵ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資等の総額はリースを含めて２億86百万円であります。主な内容は、精米工場の製造設備などであります。

⑷ 対処すべき課題

今後につきましては、引き続き政府の経済対策による景気の回復が期待されますが、海外景気や個人消費の動向など、先行き不透明な状況に推移すると思われます。

食品流通業界におきましても、人口減少や少子高齢化、将来への不安感、雇用・所得環境の動向などから消費者の節約志向は続くものと思われます。

また、ビジネスホテル業界におきましても、持続的な景気回復に伴う一般のビジネス利用客の拡大、訪日外国人の増加が期待されるなかで、近隣ホテルとの競争はますます激化するものと思われます。

このような状況のなかで当社グループは、商事部門では、加工食品、低温食品、酒類、業務用商品、飼料畜産、米穀のフルライン体制の強みを生かすなかで、商品供給を的確に行うとともに、物流業務の効率化を図ってまいります。また、食品の品質に対する消費者意識が高まるなか、より安全・安心な商品の取り扱いを進めてまいります。

ホテル部門では、快適で魅力ある客室の提供並びにクオリティの高いサービスの提供に努め、集客力の向上に取り組むとともに、人手不足に伴う人件費増加が懸念されるなか業務の効率化を行い収益の確保を図ってまいります。また、９店舗目の「パールホテル新宿曙橋」（東京都新宿区）の平成30年秋オープンに向け準備を進めてまいります。

不動産部門では、主力物件の賃貸契約が終了したことから減収を見込んでおりますが、旧パールプラザ跡地などの収益化を図り、安定的な収益確保に取り組んでまいります。なお、JR船橋駅前ビル不動産の有効活用につきましては、不動産市場、周辺環境など考慮するなかで検討を行ってまいりますが、方針決定には一定の期間を要するものと見込んでおります。

これら各部門の取り組みに加え、財務体質の強化を図り、一段と厳しさを増す経営環境に耐えうる強固な企業体質を構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第 44 期 (平成27年3月期)	第 45 期 (平成28年3月期)	第 46 期 (平成29年3月期)	第 47 期 (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	101,892	104,445	105,148	107,879
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,177	1,316	1,367	1,130
1株当たり当期純利益 (円)	261.84	292.84	304.15	251.44
総資産 (百万円)	49,555	49,977	53,289	54,540
純資産 (百万円)	27,053	27,333	29,262	30,254

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
2．平成29年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ユアサフナショク･リカー株式会社	52百万円	100.0%	酒類卸売業
株式会社ニュー･ノザワ･フーズ	50	100.0	米穀卸売業
ワイ・エフ物流株式会社	25	100.0	運送業
ワイ・エフ石油株式会社	25	100.0	揮発油販売業
ホテルサンライト株式会社	10	100.0	ビジネスホテル業
ワイケイフーズ株式会社	40	62.5	食品卸売業
太陽商事株式会社	180	57.5	酒類卸売業
東京太陽株式会社	30	57.5	飼料卸売業

(注) 東京太陽株式会社は、太陽商事株式会社の100%子会社であります。

⑺ 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
商事部門	食品(酒類･飲料含む)、業務用商品、飼料･畜産、米穀の販売
ホテル部門	ビジネスホテル、飲食店の経営
不動産部門	不動産の賃貸

⑻ 主要な営業所及び工場

① 当社

地域及び営業所数		名称及び所在地
営業所	千葉県(４店)	本社(船橋市)、千葉支店(八街市) 旭支店(旭市)、松戸支店(流山市)
	東京都(５店)	東京支店(墨田区)、パールホテル両国(墨田区) パールホテル茅場町(中央区)、パールホテル葛西(江戸川区) パールホテル八重洲(中央区)
	埼玉県(２店)	埼玉支店(熊谷市)、草加物流センター(草加市)
	神奈川県(３店)	横浜支店(横浜市)、パールホテル溝ノ口(川崎市) パールホテル川崎(川崎市)
	群馬県(１店)	パールホテル太田(太田市)
	兵庫県(１店)	関西支店(神戸市)
工場	千葉県(１工場)	高瀬精米工場(船橋市)

② 子会社

会社名	所在地
ユアサフナショク・リカー株式会社	千葉県市川市
株式会社ニュー・ノザワ・フーズ	東京都東村山市
ワイ・エフ物流株式会社	千葉県八街市
ワイ・エフ石油株式会社	千葉県船橋市
ホテルサンライト株式会社	東京都新宿区
ワイケイフーズ株式会社	千葉県船橋市
太陽商事株式会社	神奈川県横須賀市
東京太陽株式会社	東京都中央区

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
商事部門	262（198）名	1名減　（4名減）
ホテル部門	91（217）	7名増　（8名減）
管理部門	29　（―）	―　（―）
合計	382（415）	6名増　（12名減）

（注）1．従業員数は、就業人員であり、月間158時間換算による臨時従業員は（　）内に外数で記載しております。
2．不動産部門は、各部門の従業員が兼務しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
257名	1名減	43歳	19.8年

（注）従業員数には、使用人兼務取締役及び月間158時間換算による臨時従業員211名（前期末比3名減）は含まれておりません。また、出向者を除いております。

⑽ 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	850百万円
株式会社千葉興業銀行	560
株式会社常陽銀行	280

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**　　9,850,000株

⑵ **発行済株式の総数**　　4,494,780株（自己株式402,943株を除く。）

⑶ **株主数**　　3,107名（前期末比661名減）

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
昭和産業株式会社	334千株	7.4%
株式会社榎本武平商店	240	5.3
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP（常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	228	5.0
株式会社千葉銀行	223	4.9
株式会社千葉興業銀行	223	4.9
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	221	4.9
双日食料株式会社	211	4.6
三井住友信託銀行株式会社	145	3.2
日本生命保険相互会社	118	2.6
東京海上日動火災保険株式会社	115	2.5

（注）1．当社は、自己株式402千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2．持株比率は自己株式を控除し、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成29年10月１日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は98,500,000株から9,850,000株となり、発行済株式総数48,977,231株から4,897,723株となりました。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	諸澤　隆芳	
専務取締役	小梛　一義	商事部門統括、東京支店長
専務取締役	遠藤　順士	業務用商品本部、飼料畜産本部担当
常務取締役	山田　共之	食品本部長、米穀本部担当
常務取締役	黒坂　幸夫	管理本部長、経営企画室長
常務取締役	和泉　正則	ホテル事業本部長、 ホテルサンライト株式会社代表取締役社長
取締役	白鳥　剛	千葉支店長、低温食品本部長
取締役	和氣　満美子	弁護士
取締役	奥田　良三	業務用商品本部長、開発室長
常勤監査役	吉富　聰	
監査役	篠原　啓慶	公認会計士
監査役	野澤　務	ちばぎんディーシーカード株式会社取締役会長
監査役	安良　博男	ちば興銀コンピュータソフト株式会社監査役

(注) 1．取締役和氣満美子氏は、社外取締役であります。
2．監査役篠原啓慶氏、野澤務氏、安良博男氏は、社外監査役であります。
3．監査役篠原啓慶氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役和氣満美子氏、監査役篠原啓慶氏を株式会社東京証券取引所の定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．平成29年６月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役上田弘氏は任期満了により退任いたしました。
6．平成30年４月１日付で取締役の担当を以下のとおり変更いたしました。
常務取締役　山田共之　食品本部長、商品部長、米穀本部担当
取　締　役　奥田良三　業務用商品本部長、業務用食材部長、開発室長

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支払人員	支払額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (1)	156百万円 (4)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	17 (9)
合　　計	14	173

（注）1．使用人兼務取締役の取締役の支給額には、使用人分給与（賞与含む。）19百万円は含まれておりません。
2．取締役の報酬額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は、年額36百万円以内であります。
3．当社は、平成20年６月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した取締役１名に対し140百万円の役員退職慰労金を支給しております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
監査役	野澤　務	ちばぎんディーシーカード株式会社取締役会長
監査役	安良博男	ちば興銀コンピュータソフト株式会社監査役

（注）上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	和氣 満美子	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	篠原 啓慶	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議等を行い、代表取締役、会計監査人との意見交換を行うとともに、適宜事業所、グループ会社の視察等を行っております。
監査役	野澤 務	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業経営者としての豊富な経験から適宜、必要な発言を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議等を行い、代表取締役、会計監査人との意見交換を行うとともに、適宜事業所、グループ会社の視察等を行っております。
監査役	安良 博男	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業経営者としての豊富な経験から適宜、必要な発言を行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議等を行い、代表取締役、会計監査人との意見交換を行うとともに、適宜事業所、グループ会社の視察等を行っております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ **名　称**　　仰星監査法人

⑵ **報酬等の額**

区　　分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

会計監査人が職務上の義務に違反するなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

⑷ **責任限定契約に関する事項**

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ｱ) 取締役は法令遵守、企業倫理を念頭に置き、コンプライアンスマニュアル、行動規範に基づいて、職務を執行する。

(ｲ) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告する。

(ｳ) 社外監査役による客観的な視点からのアドバイスを通じて、取締役会は適正な判断を行う。

(ｴ) 取締役は、他の取締役の法令または定款違反の行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役会、コンプライアンス委員会に報告する等体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、協議書その他の業務の執行状況を示す主要な文書の取扱いに関しては、文書管理規程に従い保存管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ｱ) 事業活動における様々なリスクを想定したリスク管理規程を整備し、取締役及び使用人に各リスク認識を周知徹底し、リスク発生の未然防止に努める。

(ｲ) 大規模な事故や災害等、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応をとり、損害の拡大化を抑え、正常な状態への回復に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月１回開催し、担当取締役より業務執行に関する報告を受け、重要事項を審議するとともに、役付取締役で構成される常務会、役付取締役、各本部長で構成される本部長会議を原則毎月２回開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図る体制をとる。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ｱ) コンプライアンスマニュアル、行動規範に基づいて職務を遂行する。

(ｲ) 公益通報者保護法に基づいた内部通報制度を制定し、万一コンプライアンス違反があった場合は誰でも報告できる体制を作る。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

独立した事業会社として自主性を尊重するものの企業集団としての業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は子会社協議・報告基準に基

づいて当社へ協議・報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、速やかに対応し、補助担当者を充当する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助担当者は監査役の職務を補助する業務については、取締役の指揮命令系統から外れ、独立性を保つ。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は取締役会にて、常勤監査役に報告し、常勤監査役は監査役会でその他の監査役に報告する。その他必要に応じ、随時、取締役は常勤監査役に報告し、常勤監査役はその他の監査役に報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求め、調査を要請できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備、運用につき継続的な確認をしております。

当事業年度の開始時には、子会社を含む全部門の幹部社員で構成する合同幹部会を開催し、経営方針、経営課題、経営目標等を説明し、全役職員の認識の統一を図っております。

期中においては、コンプライアンス委員会を２回開催し、また、コンプライアンス点検シートによる法令順守の実施状況の確認を行っております。

リスク発生の未然防止については、リスク管理委員会を２回開催しリスク発生可能性の検証を行っております。また、当社グループの製品表示が適正に行われていることの確認のため、品質表示管理委員会を毎月２回開催し確認を行っております。

事業年度を通して、監査室による内部統制の整備・運用状況の評価を行い、是正が必要な重大な事項がないことを確認しております。

7．会社の支配に関する基本方針

⑴　基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株式市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の意思に基づいて判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株券等の大量買付行為のなかには、その目的等から見て企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付行為の内容等について検討しあるいは代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、外部者である大量買付者が大量買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付者の情報を把握した上で、大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付行為が強行される場合には、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

⑵　取組みの具体的な内容の概要

この取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和12年に肥料・米・雑穀・小麦粉・飼料等の販売を目的に設立された株式会社湯浅商店を母体とし、食品流通事業として食文化、食生活の変遷とともに多様な商品を取り扱い、また、安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献していくことを経営の基本として事業展開をしてまいりました。

一方、安定した収益を確保するため、昭和42年に不動産の賃貸事業、昭和46年にビジネスホテル事業を開始し、これら３つの事業を中心に、企業価値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、食品流通事業においては、千葉県を中核とした首都圏での中堅・中小スーパーを中心とした販売網、きめ細かい対応を行う営業・物流網及び長年にわたって培われた多くの食品メーカー等との信用を背景とした食品（酒類・飲料を含みます。）、業務用食材、自社精米商品並びに小麦粉、油脂、砂糖等の原材料、加えて飼料、畜産物等の豊富な品揃えにあります。ビジネスホテル事業においては、東京都、神奈川県を中心に利便性の高い駅前の好立地に展開するビジネスホテル及び快適な客室を提供する運営ノウハウにあります。不動産賃貸事業においては、賃貸ビル等による安定収益にあります。

そしてこれらの企業価値の源泉の根幹には、長年にわたって築きあげてきたお取引先、お客様との堅い信頼関係や中長期的な人材育成により培われた従業員の優秀な業務遂行能力及び従業員一人ひとりがその能力を存分に発揮することのできる企業風土があります。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続して発展させていくことが、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

② 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、食品流通事業においては、消費者の生活圏にある中堅・中小食品スーパーを中心にドラッグストアー、ホームセンター等への営業を展開するとともに、少子高齢化、人口減少等の構造的変化が進み、食生活も一層多様化するなか、常に変化していく顧客ニーズに的確に対応し、物流機能、情報機能、リテールサポート機能等の卸売機能の強化を図っております。また、食品の安全に対する関心が高まるなか、お取引先とともに安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献してまいります。

また、総合食品商社として、食品（酒類・飲料を含みます。）、低温食品、業務用商品、飼料畜産、米穀の部門構成のなかで、お取引先が必要とする食品のすべての品揃えに応えるフルライン体制を強化するとともに、食品メーカーへ小麦粉、油脂、砂糖等の原材料を販売しそのメーカーの商品を販売する取組み、養豚養鶏の生産者に飼料を販売しその生産物を食肉加工メーカーに販売する取組み等に加え、米穀は自社工場による精米商品の製造を拡充するなど、食に関わる多様なお取引のなかで、営業基盤の強化を図っております。

ビジネスホテル事業においては、設備の充実を継続的に行うとともに、接遇の向上を図るなかで快適で魅力ある客室を提供しております。また、ビジネス客、観光客等の国内利用に加え、中国・韓国・台湾を中心とする海外からの旅行者の集客にも努め、稼働率の維持、向上を図り収益を確保し、また、収益性を重視するなかで事業の拡大を図ってまいります。

不動産賃貸事業においては、安定的な収益の確保に努めてまいります。

当社は、これらの事業を３本の柱と位置付けて、食品流通事業を中心に、ビジネスホテル事業、不動産賃貸事業を行う総合食品商社として、安定した業績と健全な財務体質を築くことにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、継続的に企業価値を高めるため、経営の効率化、判断の迅速化を進めるとともに、経営チェック機能の充実及び適時かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めることを重要な課題と位置付けております。

また、当社の事業内容は、お取引先から信頼を得ることが経営上の重要事項であります。そのため、当社は、監査役会設置会社として、取締役が業務執行を直接担当することで、経営者がお取引先との関係をより身近に感じ、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

業務執行については、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月１回開催しており、役付取締役で構成される常務会及び役付取締役、各本部長で構成される本部長会議を原則毎月２回開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図っております。

経営チェック機能としては、監査役は４名中３名を社外監査役としており、透明性の高い公正な経営監視体制の確立に努めております。

なお、当社は、従来から取締役の解任について、会社法の原則（会社法第339条第１項、第341条）に従い、議決権の過半数を有する株主の皆様が株主総会に出席し、かつその議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることが可能である、という普通決議によることとしております。

④ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付行為（当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案をいいます。以下同じとします。）が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否かを株主の皆様に適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（大量買付行為を行いまたは行おうとする者をいいます。以下同じとします。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善

させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、2017年５月12日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」といいます。）を決定し、2017年６月29日開催の当社第46回定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを導入いたしました。本プランの有効期間は2020年３月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

イ　本プランに係る手続の設定

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めています。

ロ　新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

ハ　独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続きが遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は、３名以上５名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等のなかから選任されるものとします。

ニ　情報開示

当社は、本プランに基づく手続きを進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施または不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時かつ適切に開示します。

ホ　本プランの合理性

当社は、以下の理由により本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ａ）買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

ｂ）企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

ｃ）株主意思を重視するものであること

ｄ）独立性の高い社外者の判断の重視

ｅ）合理的な客観的要件の設定

ｆ）独立した地位にある第三者の助言の取得

ｇ）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
＜資産の部＞		**＜負債の部＞**	
流動資産	**27,794**	**流動負債**	**22,059**
現金及び預金	7,877	支払手形及び買掛金	16,749
受取手形及び売掛金	13,845	短期借入金	3,140
商品及び製品	1,377	未払法人税等	290
仕掛品	31	賞与引当金	74
原材料及び貯蔵品	878	ポイント引当金	8
繰延税金資産	69	その他	1,796
未収入金	3,468	**固定負債**	**2,226**
その他	280	社債	15
貸倒引当金	△33	長期借入金	13
固定資産	**26,746**	退職給付に係る負債	798
(有形固定資産)	(14,828)	長期未払金	32
建物及び構築物	3,804	役員退職慰労引当金	5
機械装置及び運搬具	343	環境対策引当金	61
土地	10,446	その他	1,302
その他	234	**負債合計**	**24,286**
(無形固定資産)	(140)	**＜純資産の部＞**	
ソフトウェア	36	**株主資本**	**26,957**
のれん	58	資本金	5,599
その他	45	資本剰余金	5,588
(投資その他の資産)	(11,776)	利益剰余金	16,641
投資有価証券	9,080	自己株式	△871
差入保証金	2,270	**その他の包括利益累計額**	**2,888**
繰延税金資産	55	その他有価証券評価差額金	3,002
その他	506	退職給付に係る調整累計額	△114
貸倒引当金	△135	**非支配株主持分**	**408**
		純資産合計	**30,254**
資産合計	**54,540**	**負債・純資産合計**	**54,540**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**107,879**
売上原価	**95,848**
売上総利益	**12,030**
販売費及び一般管理費	**10,007**
営業利益	**2,022**
営業外収益	**225**
受取利息	22
受取配当金	159
その他	43
営業外費用	**44**
支払利息	26
持分法による投資損失	13
その他	3
経常利益	**2,203**
特別利益	**0**
投資有価証券売却益	0
固定資産売却益	0
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	0
特別損失	**529**
固定資産処分損	18
投資有価証券評価損	207
減損損失	264
環境対策費	37
ゴルフ会員権償還損	0
税金等調整前当期純利益	**1,674**
法人税、住民税及び事業税	598
法人税等調整額	△58
法人税等合計	**539**
当期純利益	**1,135**
非支配株主に帰属する当期純利益	4
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,130**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,599	5,588	15,960	△869	26,278
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△449		△449
親会社株主に帰属する当期純利益			1,130		1,130
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	0	680	△2	678
当期末残高	5,599	5,588	16,641	△871	26,957

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,626	△46	2,579	403	29,262
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△449
親会社株主に帰属する当期純利益					1,130
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	376	△68	308	5	313
連結会計年度中の変動額合計	376	△68	308	5	992
当期末残高	3,002	△114	2,888	408	30,254

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　８社

・連結子会社の名称　　ワイ・エフ物流株式会社
ワイ・エフ石油株式会社
ユアサフナショク・リカー株式会社
株式会社ニュー・ノザワ・フーズ
太陽商事株式会社
東京太陽株式会社
ホテルサンライト株式会社
ワイケイフーズ株式会社

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　ワイ・エフ・エージェンシー株式会社

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社３社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、かつ全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　　１社

・会社等の名称　　日本畜産振興株式会社

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　ワイ・エフ・エージェンシー株式会社

・持分法を適用しない理由　　非連結子会社３社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

③　持分法適用手続きに関する特記事項

日本畜産振興株式会社の決算日は６月30日でありますが、12月31日にて仮決算を行っております。また、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社太陽商事株式会社の決算日は２月28日であります。連結計算書類の作成に当たっては決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品	月別移動平均法による原価法
・原材料・仕掛品	月別移動平均法による原価法
・貯蔵品	最終仕入原価法 貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物及び平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産

・自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込み相当額を計上しております。
ハ．ポイント引当金	将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額に基づき役員退職慰労引当金を計上しております。
ホ．環境対策引当金	ＰＣＢ及びアスベスト廃棄物の処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理	税抜処理によっております。

⑸ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

⑹ のれんの償却額に関する事項
のれんは15年間で均等償却しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

定期預金	40百万円
建物及び構築物	123百万円
土地	929百万円
投資有価証券	2,875百万円
計	3,968百万円

⑵ 担保対象負債

支払手形	128百万円
買掛金	4,306百万円
短期借入金	231百万円
その他流動負債	2百万円
長期借入金	13百万円
その他固定負債	10百万円
計	4,691百万円

⑶ 当連結会計年度末日満期手形
当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	91百万円
支払手形	64百万円

⑷ 有形固定資産の減価償却累計額　12,786百万円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	48,977千株	－千株	44,079千株	4,897千株

(注)普通株式の減少は、平成29年10月１日を効力発生日とする株式併合によるものであります。

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成29年６月29日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　449百万円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月30日

(注)当社は平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。平成29年６月29日開催の第46回定時株主総会決議による１株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成30年６月28日開催の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　449百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　100円
・基準日　平成30年３月31日
・効力発生日　平成30年６月29日

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
⑴現金及び預金	7,877	7,877	－
⑵受取手形及び売掛金	13,845	13,845	－
⑶投資有価証券	8,301	8,301	－
⑷未収入金	3,468	3,468	－
⑸支払手形及び買掛金	(16,749)	(16,749)	－
⑹短期借入金（※2）	(3,058)	(3,058)	－

（※1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（※2）１年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

⑴現金及び預金、並びに⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸支払手形及び買掛金、並びに⑹短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式778百万円及び差入保証金2,270百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式は⑶投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金は上記連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の表には含めておりません。

5．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、商業施設などの賃貸等不動産を有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
3,400	8,816

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　6,640円07銭

⑵　１株当たり当期純利益　　251円44銭

（注）平成29年10月１日付で普通株式10株を１株の割合で併合したため、当期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
＜資産の部＞		**＜負債の部＞**	
流動資産	**25,840**	**流動負債**	**19,240**
現金及び預金	7,247	支払手形	381
受取手形	431	買掛金	15,038
売掛金	11,955	短期借入金	1,740
商品及び製品	1,021	1年以内返済予定の長期借入金	81
仕掛品	27	未払金	985
原材料及び貯蔵品	579	未払法人税等	246
前払費用	248	未払費用	63
未収入金	3,393	預り保証金	331
短期貸付金	896	預り金	202
繰延税金資産	52	賞与引当金	60
その他の流動資産	1	ポイント引当金	8
貸倒引当金	△14	その他の流動負債	102
固定資産	**24,993**	**固定負債**	**2,063**
(有形固定資産)	(12,466)	長期借入金	13
建物	3,092	長期預り保証金	291
構築物	46	退職給付引当金	571
機械装置	206	環境対策引当金	61
車輌運搬具	46	長期未払金	28
什器備品	161	リース債務	73
土地	8,912	繰延税金負債	1,025
(無形固定資産)	(72)	**負債合計**	**21,303**
ソフトウェア	32	**＜純資産の部＞**	
その他の無形固定資産	39	**株主資本**	**26,538**
(投資その他の資産)	(12,455)	**資本金**	**5,599**
投資有価証券	8,736	**資本剰余金**	**5,576**
関係会社株式	2,009	資本準備金	5,576
投資損失引当金	△297	その他資本剰余金	0
長期貸付金	296	**利益剰余金**	**16,234**
差入保証金	1,654	利益準備金	866
退職給与引当保険掛金	58	その他利益剰余金	15,368
破産更生債権等	0	固定資産圧縮積立金	259
その他の投資	129	別途積立金	12,148
貸倒引当金	△135	繰越利益剰余金	2,961
		自己株式	**△871**
		評価・換算差額等	**2,991**
		その他有価証券評価差額金	2,991
		純資産合計	**29,530**
資産合計	**50,833**	**負債・純資産合計**	**50,833**

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**93,188**
売上原価	**83,028**
売上総利益	**10,160**
販売費及び一般管理費	**8,406**
営業利益	**1,754**
営業外収益	**351**
営業外費用	**17**
経常利益	**2,088**
特別利益	**35**
投資有価証券売却益	0
固定資産売却益	0
投資損失引当金戻入額	35
特別損失	**528**
固定資産処分損	18
投資有価証券評価損	207
減損損失	264
ゴルフ会員権償還損	0
環境対策費	37
税引前当期純利益	**1,595**
法人税、住民税及び事業税	523
法人税等調整額	△55
法人税等合計	**467**
当期純利益	**1,127**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,599	5,576	0	5,576	866	261	12,148	2,281	15,556
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△449	△449
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－
当期純利益								1,127	1,127
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	△1	－	679	677
当期末残高	5,599	5,576	0	5,576	866	259	12,148	2,961	16,234

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△869	25,862	2,618	2,618	28,481
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△449			△449
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		1,127			1,127
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			373	373	373
事業年度中の変動額合計	△2	675	373	373	1,049
当期末残高	△871	26,538	2,991	2,991	29,530

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品　　月別移動平均法による原価法

・原材料・仕掛品　　月別移動平均法による原価法

・貯蔵品　　最終仕入原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価切下げの方法により算定しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法。ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物及び平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　　定額法によっております。

③　リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

②　投資損失引当金　　子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下額を計上しております。

③　賞与引当金　　従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法による支払見込み相当額を計上しております。

④　ポイント引当金　　将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

⑤　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき計上しております。未認識数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）で按分した額を発生年度の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑥　環境対策引当金　　ＰＣＢ及びアスベスト廃棄物の処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜処理によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

定期預金	10百万円
建物	87百万円
土地	419百万円
投資有価証券	2,243百万円
計	2,760百万円

⑵ 担保対象負債

支払手形	128百万円
買掛金	3,535百万円
一年以内返済予定の長期借入金	81百万円
預り保証金	2百万円
長期借入金	13百万円
長期預り保証金	10百万円
計	3,771百万円

また、上記のうち、建物13百万円及び土地382百万円は、ユアサフナショク・リカー㈱の取引保証のため担保に供しております。
なお、上記の他に、投資有価証券613百万円をユアサフナショク・リカー㈱の取引保証のため担保に供しております。

⑶ 当事業年度末日満期手形
当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	91百万円
支払手形	64百万円

⑷ 有形固定資産の減価償却累計額 10,474百万円

⑸ 偶発債務

① 銀行借入に対する保証

ユアサフナショク・リカー㈱	247百万円
㈱ニュー・ノザワ・フーズ	450百万円
太陽商事㈱	350百万円
計	1,047百万円

② 商品売買取引に対する保証

ユアサフナショク・リカー㈱	680百万円

⑹ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,041百万円
② 短期金銭債務	211百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	4,277百万円
② 仕入高等	1,352百万円
③ 営業取引以外の取引高	145百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,023千株	0千株	3,620千株	402千株

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取及び株式併合に伴う端数株式の買取による増加であります。また、自己株式の株式数の減少は単元未満株式の売渡しによる減少０千株及び株式併合に伴う減少3,620千株です。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	45百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	304百万円
環境対策引当金超過額	18百万円
減損損失	145百万円
未払事業税	20百万円
その他	218百万円
繰延税金資産小計	753百万円
評価性引当額	△222百万円
繰延税金資産合計	530百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△113百万円
退職給付信託設定益	△76百万円
その他有価証券評価差額金	△1,313百万円
繰延税金負債合計	△1,503百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△972百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ユアサフナショク・リカー㈱	52	酒類等卸売業	所有直接 100	債務保証 役員の兼任	債務保証(注1) 保証料の受入 商品売買取引に対する債務保証に係る土地・建物・有価証券の担保提供(注2)	928 0 607	－	－
子会社	㈱ニュー・ノザワ・フーズ	50	米穀類卸売業	所有直接 100	債務保証 役員の兼任	債務保証(注3) 保証料の受入 資金の貸付(注4) 受取利息	450 0 － 8	短期貸付金	－ － 550 －
子会社	太陽商事㈱	180	酒類等卸売業	所有直接 57.53	債務保証 役員の兼任	債務保証(注5) 保証料の受入	350 0	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) ユアサフナショク・リカー㈱の銀行借入及び商品売買取引に対する債務保証であり、主に年利0.2%の保証料を受領しております。

(注2) ユアサフナショク・リカー㈱の商品売買取引に対して、当社の土地・建物・投資有価証券の担保提供を行っており、取引金額は、この保証を受けている債務の残高を記載しております。

(注3) ㈱ニュー・ノザワ・フーズの銀行借入及び商品売買取引に対する債務保証であり、主に年利0.2%の保証料を受領しております。

(注4) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 太陽商事㈱の銀行借入に対する債務保証であり、年利の0.25%の保証料を受領しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　6,569円95銭

⑵ 1株当たり当期純利益　250円82銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、当期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

ユアサ・フナショク株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山崎清孝　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小川　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ユアサ・フナショク株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ・フナショク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

ユアサ・フナショク株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山崎清孝　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小川聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ユアサ・フナショク株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

ユアサ・フナショク株式会社　監査役会

常勤監査役　吉富　聰　㊞

社外監査役　篠原啓慶　㊞

社外監査役　野澤　務　㊞

社外監査役　安良博男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、安定配当の維持、今後の事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき100円　総額449,478,000円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年６月29日

以　上

（メ　モ）

株主総会会場のご案内

【会　場】千葉県船橋市本町1丁目10番10号
船橋商工会議所会館6階（大ホール）
（電話）047－432－0211



【最寄駅】京成船橋駅・ＪＲ船橋駅・東武船橋駅
※駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。